

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成25年11月8日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

改正前		改正後	
3 身体障害者支援施設		3 身体障害者支援施設	
名称	所在地	名称	所在地
社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会重度身体障害者授産施設 岩手ワークショップ	[略]	指定障害者支援施設岩手ワークショップ	[略]
社会福祉法人愛生会吉浜荘	[略]	障がい者支援施設吉浜荘	[略]
社会福祉法人天神会身体障害者療護施設 ひばり療護園	[略]	障害者支援施設ひばり療護園	[略]
社会福祉法人ともし会身体障害者療護施設高館の園	[略]	障がい者支援施設高館の園	[略]
一関ワークキャンパス	一関市真柴字柵木立46番地 18	一関ワークキャンパス	一関市真柴字柵木立46番地 18
一関リハビリセンター	一関市真柴字柵木立46番地 15	一関リハビリセンター	一関市真柴字柵木立46番地 15
社会福祉法人康済会身体障害者療護施設 うぐいすの郷	[略]	障害者支援施設うぐいすの郷	[略]
社会福祉法人千慈会瑞雲荘	[略]	瑞雲荘	[略]
重度身体障害者授産施設 新生園	紫波郡矢巾町大字室岡第12 地割字金屋125番地	障害者支援施設新生園	紫波郡矢巾町大字室岡第12 地割125番地
身体障害者療護施設太陽荘	九戸郡軽米町大字山内第12 地割太田向89番地 7	障がい者支援施設太陽荘	九戸郡軽米町大字山内第12 地割字太田向89番地 7
重度身体障害者授産施設 太陽の里	九戸郡軽米町大字山内第12 地割太田向89番地 1		
備考 改正部分は、下線の部分である。			